



令和4年 11月18日(金)
(2022年)

No. 15780 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆商標判例読解⑦⑧

「MORISAWA」商標権侵害に基づく発信者情報開示請求事件 (1)

☆オンライン知的財産セミナー(最新のパブリック

クツールとMSエクセルによる特許分析実践) … (11)

商標判例読解⑦⑧

「MORISAWA」商標権侵害に基づく発信者情報開示請求事件

ユアサハラ法律特許事務所 商標部/商標判例研究会
弁理士 前川 素子

事件番号: 令2(ワ)18003号

係属部: 東京地方裁判所 民事第29部

判決日: 令和3年7月14日

結論: 認容

関連条文: 商標法第2条3項8号、第25条、第37条、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)4条1項(旧)

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

住友特許事務所

所長 住友 慎太郎※ 弁理士 石原 幸信
弁理士 浦 重剛 弁理士 市田 哲
弁理士 苗 村 潤※ (※ 特定侵害訴訟代理可)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー20F

TEL (06)6302-1177(代)

FAX (06)6308-4126

E-mail: info@sumi-pat.com(代表)

URL: <http://www.sumi-pat.com>